機能ID	中項目	機能名称	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	適合基準日
0360432	6.1 共通	送付先の記載	各種通知書の送付について、宛名及び住所マスタを参照して、住民、住登外者又は法人の基本情報に記録された住所・所在地（本店/支店）及び氏名・名称を設定すること。 ただし、設定に際しては、①科目個別の代理人等情報、②科目共通の代理人等情報、③科目個別の送付先・連絡先情報、④科目共通の送付先・連絡先情報、⑤基本情報の優先順位で設定できること。 なお、各項目において業務共通と業務個別の両方の設定がある場合は、業務個別の設定を優先させる。 方書については、省略せず、全ての各種通知書に必ず記載すること。 各種証明書については、住所の記載省略を選択して印刷できること（本人以外への発行の場合）。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360044	6.1 共通	発行番号	発行場所を証明書に記載できること。 発行連番の表示・非表示の選択や番号の編集が可能であること。	実装不可機能			令和8年4月1日
0360045	6.1 共通	公用表示	各種課税証明書・納税証明書に「公用」の表示（印字）ができること。	実装必須機能	・税務業務の収納を管理する場合は必須		令和8年4月1日
0360046	6.1 共通	文字溢れ対応等	各種通知書・証明書等の出力帳票については、文字数が多くやむをえず文字溢れが生じる場合や未登録外字が含まれる場合は、アラートを表示して注意喚起するとともに、文字超過リスト及び未登録外字リストを出力して、文字溢れした情報や未登録外字の情報を確認できるようにすること。また、文字溢れや未登録外字が含まれる場合は、出力帳票の印字縮小若しくは該当項目の空欄出力が可能であること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360047	6.1 共通	カスタマーバーコード	カスタマーバーコード情報を印字できること。カスタマバーコードの印刷に際しては、郵便局が示す印字領域内に印字できること。 カスタマーバーコードが生成できない場合は、印刷時に注意喚起が行われること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360048	6.1 共通	窓あき封筒に対応した送付先の印字出力	検索結果や処理結果の対象者に対して、窓あき封筒に封入した際に窓から見える状態で印字できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360049	6.1 共通	宛名シール	・送付先情報から任意に宛名シールを作成できること。 ・検索結果や処理結果の対象者に対して、納付義務者情報及び住所マスタより、郵便番号・送付先の住所、氏名・名称、カスタマーバーコードを記載した宛名シールを一括出力できること。 ・INPUTファイルによる出力ができること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360433	6.1 共通	文書番号	各種証明書・各種通知書に文書番号を出力できること。地方団体が指定する漢字・記号・数字を組み合わせた番号体系に採番できること。（例：（記号）△第＋任意の番号＋号） 帳票ごとに文書番号の表示/非表示を制御できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360051	6.1 共通	返戻者情報管理	通知書等の返戻者情報の管理ができること。	実装必須機能	・特別徴収の場合は、納付義務者の項目については特別徴収義務者の名称、所在地と読み替える		令和8年4月1日
0360052	6.1 共通	返戻者情報管理	返戻者情報に追加で、調査・返戻処理段階の区分（未調査、調査中、再送付、公示送達など）、調査記録（調査日時、担当者、調査方法、調査内容/結果など）が管理ができること。	実装必須機能	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能（地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能をいう。以下この表において同じ。）】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いは、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。		令和8年4月1日
0360053	6.1 共通	再発行	調査結果より住所が判明した納付義務者に対し、納期限及び送付先を再設定の上、返戻となった帳票を再発行できること。	実装必須機能	・特別徴収の場合は、納付義務者の項目については特別徴収義務者と読み替える ・一括で出力することも妨げない		令和9年4月1日
0360054	6.1 共通	公示送達登録	個別に納期限の登録・修正ができること。	実装必須機能			令和8年4月1日